

第5期介護保険事業計画 第10回策定委員会 議事録（要旨）

【開催日時】平成23年12月22日（木） 13時30分～14時40分

【開催場所】福岡県自治会館101会議室

【出席者】（敬称略、50音順）

策定委員：小賀会長、田代副会長、因委員、太田委員、鴨川委員、庄山委員、福嶋委員、
山浦委員、山口委員

（欠席：木原委員、瀬戸委員、長野委員、狭間委員、藤村委員、室岡委員）

事務局、支部事務長

【議案】

1 第5期介護保険事業計画答申案について

【要旨】

1. 第5期介護保険事業計画（原案）について

- ・ 例えば、19頁の「図表 第4期計画期間の要介護等認定者と出現率の推移」について、図表見出しと表の内容があっていないのではないか。[田代副会長]
⇒【事務局回答】図表の見出しと内容があうようにもう一度確認する。また、第9回策定委員会で確認したとおり、原案の文言や表現については、事務局及び会長・副会長で再度確認する。

2. 答申書案について

（1）はじめに

- ・ 1行目-“来年度より第5期を迎える”は“平成24年度より第5期を迎える”に修正。
[田代副会長]
- ・ 2行目-“制度開始以降の12年間のうちに、事業者、専門職者、従事者も増大の一途をたどり”は“制度開始以降の12年間のうちに、利用者、事業者、専門職者、従事者も増加の一途をたどり”に修正。[田代副会長]

（2）1. 市町村ごとに設置される地域包括支援センターの意義と役割

- ・ 21行目-“また、サービス利用者の家族など、～機能も発揮することとなる。”に主語として“市町村及び地域包括支援センター”を追加。[田代副会長・山口委員]
- ・ 家族介護者がフルタイムで働けるようなシステムが欲しい。現行サービス内でできる家族介護者への支援は「1.」で強調し、現行サービスでは対応できない介護保険制度の改善要求については“個々のニーズにあったサービスメニューを展開していく必要がある”等の文章で表現する。[小賀会長・庄山委員・山浦委員]

(3) 3. 地域包括ケアシステムと広域連合および構成市町村の役割

- ・ 最後の“当広域連合議会に訴えていただきたい。”について、何を訴えるのかわかりやすい表現にすること。[因委員]
- ・ 地域包括ケアシステムの基本理念は住み慣れた地域で暮らしていくことであり、第5期は在宅・居住系サービスを重点に行っていかななくてはならないことを盛り込むこと。[田代副会長]

(4) 4. 介護保険制度の発展のために

- ・ 最終頁-1行目“在宅型を支え、地縁・血縁の絆を保ち続けることを可能とする地域密着型サービスは、設置基準が低く～”について、施設と在宅の連携が必要であることも盛り込むこと。[田代副会長]
- ・ 9行目-“介護保険サービスには、サービスの提供の仕方をめぐって、一定程度の自由な裁量が必要である”とあるが、これはサービス提供者側の視点である。利用者側の視点として“個々のニーズに基づいた質の高いサービス”が必要であるとの文言を入れること。[福嶋委員・山浦委員]
- ・ 利用者・サービス提供者ともに現行サービスは使いにくいと感じている。11行目の“サービス展開の際の即応性や柔軟性”について、もっと強調すること。[因委員]
- ・ 14行目-“介護保険サービス従事者に関する就労条件の大幅な改善は、専門性を担保するので～”について、専門性を担保するという意味では就労条件の大幅な改善とともに研修システムの評価も重要である。“介護保険サービス従事者に関する就労条件の大幅な改善及び研修システムは、専門性を担保するので～”に修正。[山口委員]

3. その他

- ・ 介護保険の枠を超えたサービスもケアマネジメントできるなど、利用者にとって選択肢はたくさんあった方がよい。[因委員・福嶋委員・山口委員]
- ・ 事業所と個人の自由契約ができること等の情報をもっと発信すべきである。また、このためにはケアマネジャーをきちんと養成していく必要がある。[小賀会長・山浦委員]
- ・ 例えば一人暮らしの母親が何週間か子どもの家にいる間もサービスが継続して利用できるようにしてほしい。そうすると子ども達との行き来が頻繁になるのではないか。[因委員]